

やさしさと ふれあいのまち 西東京

西東京市後期基本計画
概要版



西東京市

後期基本計画についてのお問い合わせは

西東京市役所 企画部企画政策課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 電話：042-464-1311



Contents++

Special Contents

市長からのメッセージ

後期基本計画、わたしたちの願い

これからの5年に向けた4つのポイント

後期基本計画の実施方針

まちづくりの6つの方向

重点プロジェクト

主要事業一覧

Special Contents

市長からのメッセージ

～やさしさとふれあいの
西東京に暮らし、まちを楽しむ～



西東京市長 坂口 光治

基本計画の見直しにあたって

西東京市の総合計画（基本構想・基本計画）は、新市建設計画を包含し、本市における最上位計画として、平成16年度から平成25年度の10年間の計画としてスタートしました。

これまでの5年間、基本計画に位置づけた施策・事業に着実に取り組むことで、新市建設計画を含めたまちづくりを進めてまいりました。平成21年度からの後期5年を迎えるにあたり、これまでの5年間の施策や事業の進捗を評価するとともに、社会情勢の変化や新たな市民ニーズを踏まえて、基本計画の見直しを行いました。

後期基本計画策定の経過について

後期基本計画の見直しにあたりましては、平成19年7月に総合計画策定審議会を設置し、人口推計、財政分析などの基礎データ分析、市民意識調査、企業・団体ヒアリングなどのニーズ把握といった分析結果をもとに議論・検討を行い、その後、中間答申をもとに、パブリックコメント、ワークショップ、シンポジウムを実施するなど、まちづくりに対する機運の醸成に努めるとともに、さらに審議会での検討を重ねた結果、平成21年1月に最終答申を得たものです。

新たな5年間に向けて

平成21年度からの5年間は、前半の2年間で新市建設計画の残りの期間と重なります。そのため、後期基本計画は合併の総仕上げとともに、合併後10年を経た本市が自立した都市へと成熟していくための指針として、極めて重要なものです。この後期基本計画を着実に、かつ、誠実に実行することで、市民の皆さまのニーズに即した行政運営を進めるとともに、基本構想に掲げた「基本理念」「理想のまち」の実現に向けて、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

つぎの西東京市へ
わたしたちがめざすこと
それが、この計画に詰まっています…

目次

Contents

| | |
|---|----|
| Special Contents 市長からのメッセージ | 01 |
| 1 後期基本計画、わたしたちの願い 「やさしさ」「ふれあい」「まちを楽しむ」 | 02 |
| 2 これからの5年に向けた4つのポイント | 03 |
| 3 後期基本計画の実施方針 | 03 |
| 4 まちづくりの6つの方向 | 04 |
| 5 重点プロジェクト | 11 |
| 6 主要事業一覧 | 12 |

1 後期基本計画、わたしたちの願い

「やさしさ」「ふれあい」「まちを楽しむ」

基本構想・基本計画とは

西東京市のまちづくりのしくみとしての計画体系は、大きく、基本構想・基本計画・実施計画の3つからなる総合計画、さらに、個別計画と新市建設計画の2つから成り立っています。

西東京市では、平成15年度に「西東京市基本構想・基本計画（平成16年度～平成25年度）」を策定し、各施策を推進してきました。今回は、平成21年度からの後期5年間の開始にあたり、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズも踏まえて、基本計画の見直しを行うこととしました。

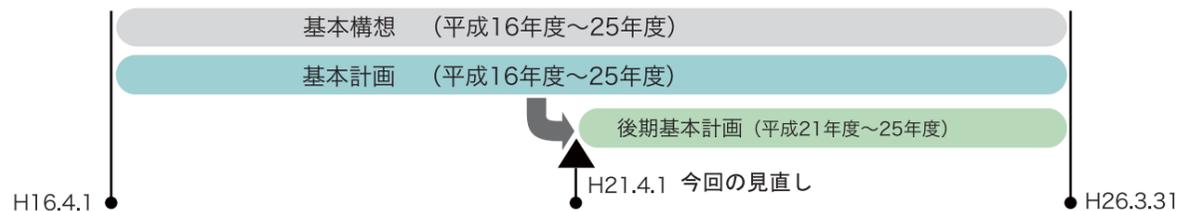
基本構想
4つの理想のまち
まちづくりの6つの方向



基本構想・基本計画・実施計画のしくみ

| | | |
|------|---------------------------|--|
| 基本構想 | 10年間程度の長期のまちづくりのビジョン | 地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、めざすべき都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向などを示し、議会の議決を経て策定するものです。 |
| 基本計画 | 基本構想で示されたビジョンを実現するための中期計画 | 基本計画は基本構想と同時に策定し、ビジョンを実現するための施策体系を示します。計画期間は同じく平成16年度から平成25年度までの10年間の計画となります。今回の見直しにより、10年の計画期間のうち、平成21年度から平成25年度までの後期5年間については、後期基本計画とします。 |
| 実施計画 | 基本計画で示した施策を達成するための事業の集まり | 基本計画の施策を達成するために、財政の裏づけをもって計画的に進めていく事業の集まりです。基本構想・基本計画に示したビジョンや施策は、この実施計画で事業として具体化されます。 |

今回の見直しの位置づけ



2 これからの5年に向けた4つのポイント

■施策と事業の関連性をわかりやすくしました

現在の基本計画では、施策の軸と事業の軸の2つがありました。後期基本計画では、1つの体系として、施策と事業とを位置づけることで、一目みて、より分かりやすい内容としました。

■成果指標及び目標値を設定しました

後期基本計画では、施策の成果を示す代表的な指標を設定し、平成19年度の実績値と5年後の目標とする姿（目標値）を示します。この平成25年度の目標値は、施策の達成度を測る目安となります。

また、指標設定の理由、目標の根拠を示すことで、施策を展開していく上での指標の持つ意味合いを明らかにします。成果指標は、原則として数値で把握できるものとしませんが、市民意識調査における満足度といった意識の変化をみるものもあれば、利用者数といった増減の変化をみるものもあります。

■行政評価の視点を導入しました

現在、西東京市では「地域経営戦略プラン」に基づく行財政改革を推進しており、後期基本計画はそうした取組を踏まえた構成としています。

具体的には、成果指標及び目標値を設定するとともに、施策から事業までの関係の一つの流れとして示し、行政評価制度を活用した施策・事業の進行管理を行います。施策のレベルで、成果指標の達成度などを総合的に評価する施策評価制度に取り組み、施策・事業の優先度を判断し、予算を効果的に配分していきます。また、担当課などを基本計画に示すことで、各部課の役割も明確にしています。

■社会状況に合わせた新規施策づくりを行いました

危機管理に対する意識の高まりを踏まえ、まちづくりの6つの方向の一つである「安全で快適に暮らすまちづくり」の体系の中に、新たに「危機管理体制の整備」を施策として加えました。

3 後期基本計画の実施方針

1 市民参加と情報公開の推進

市民と市との協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民参加と情報公開の推進を図っていきます。

2 健全な財政運営

財政の健全性を確保しつつ、まちづくりに対する市民の期待に応えていくため、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立や自立度を高めた持続可能な財政構造への転換を積極的に図っていきます。

3 公共施設の有効活用

円滑かつ効率的な事業執行に向け、公共施設の有効活用を前提に事業を進めていきます。

4 まちづくりの6つの方向

西東京市は、今回、平成 21 年度からの後期 5 年間の開始にあたり、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズも踏まえて、基本計画の見直しを行うこととしました。以下、基本構想・基本計画で示された 6 つのまちづくりの方向ごとに概要を示します。

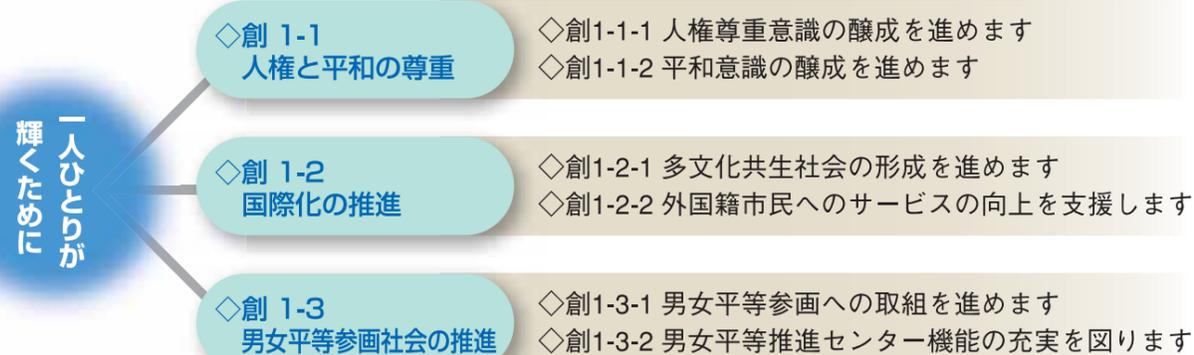
- 創造性の育つまちづくり
- 笑顔で暮らすまちづくり
- 環境にやさしいまちづくり
- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 活力と魅力あるまちづくり
- 協働で拓くまちづくり

1 創造性の育つまちづくり

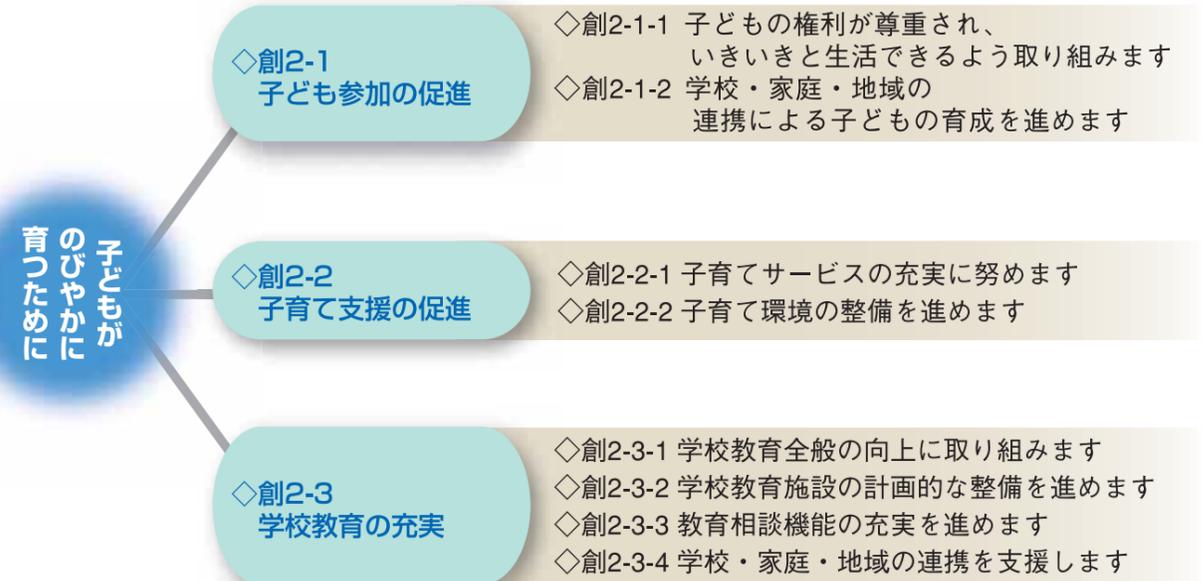
<主な領域>教育・文化・スポーツ

市民一人ひとは、それぞれ個性と可能性をもったかけがえない存在です。
一人ひとりの個性が尊重され、のびやかに育ちあうことができる環境づくりとともに、だれがもいつでもどこでも豊かな学び・文化にふれあえるまちづくりを進めます。

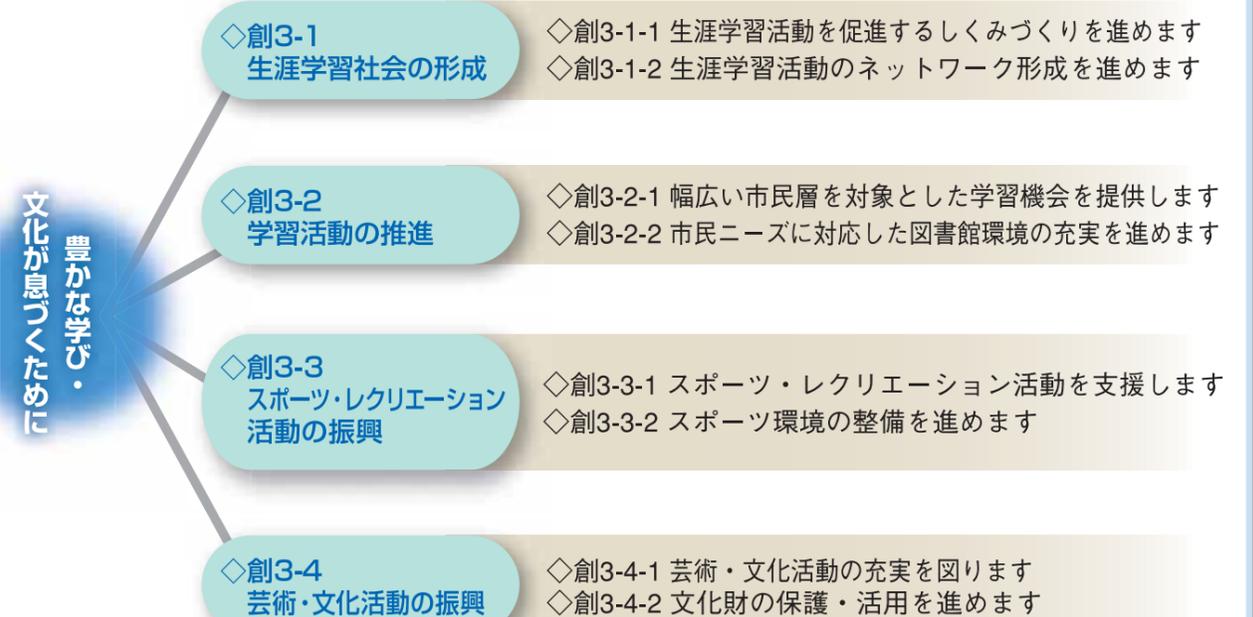
創1 一人ひとりが輝くために



創2 子どもがのびやかに育つために



創3 豊かな学び・文化が息づくために



2 笑顔で暮らすまちづくり

<主な領域>社会福祉

だれもが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に、地域での人と人とのふれあいが大切です。

市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことのできるまちづくりを進めます。

笑1 安心して暮らすために

安心して暮らすために

- ◇笑 1-1 地域福祉の推進
 - ◇笑1-1-1 地域の福祉活動団体と連携し、しゅきを形成します
 - ◇笑1-1-2 福祉サービスに関する情報提供体制の整備を進めます
 - ◇笑1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます
- ◇笑 1-2 高齢者福祉の充実
 - ◇笑1-2-1 地域で高齢者を支えるしゅきづくりを進めます
 - ◇笑1-2-2 介護サービスのさらなる充実を進めます
- ◇笑 1-3 障害者福祉の充実
 - ◇笑1-3-1 地域で自立して暮らせるしゅきづくりを進めます
 - ◇笑1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します
- ◇笑 1-4 社会保障制度の運営
 - ◇笑1-4-1 生活の安定のための幅広い支援を行います
 - ◇笑1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います
 - ◇笑1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います
 - ◇笑1-4-4 現状に即した介護保険制度の健全な運営を行います
- ◇笑 1-5 暮らしの相談の充実
 - ◇笑1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます

笑2 元気に暮らすために

元気に暮らすために

- ◇笑 2-1 健康づくりの推進
 - ◇笑2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します
 - ◇笑2-1-2 地域医療体制の整備・充実を図ります
- ◇笑 2-2 高齢者の生きがいづくりの充実
 - ◇笑2-2-1 高齢者の多様な社会参加を支援します
 - ◇笑2-2-2 高齢者の雇用・就労への支援を進めます
- ◇笑 2-3 障害者の社会参加の拡大
 - ◇笑2-3-1 障害者の多様な社会参加を支援します
 - ◇笑2-3-2 障害者の雇用・就労への支援を進めます

3 環境にやさしいまちづくり

<主な領域>環境・景観・ごみ

市民みんながやすらぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくりには欠かせない要素です。

居住環境の心地よさをつくり出す豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしゅきを整えたまちづくりを進めます。

環1 豊かなみどりを保つために

豊かなみどりを保つために

- ◇環 1-1 みどりの保全・活用
 - ◇環1-1-1 みどりを保全・活用するしゅきを形成します
 - ◇環1-1-2 農地の保全・活用を行うためのしゅきを形成します
- ◇環 1-2 みどりの空間の創出
 - ◇環1-2-1 計画的な公園・緑地の確保を進めます
 - ◇環1-2-2 身近なみどりを創出するための支援を進めます

環2 持続可能な社会を確立するために

持続可能な社会を確立するために

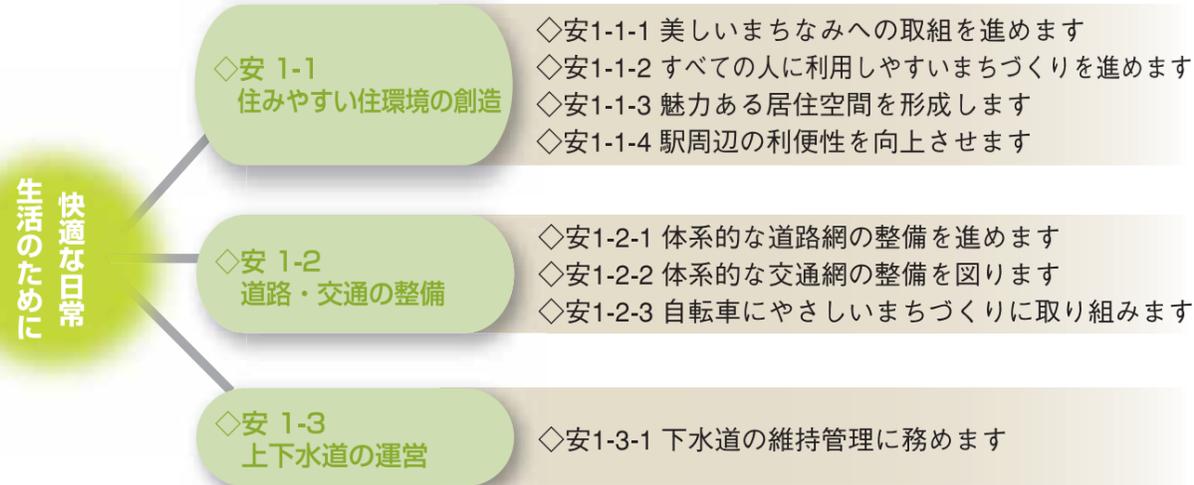
- ◇環 2-1 環境意識の高揚
 - ◇環2-1-1 環境を大切にする地域のしゅきを形成します
 - ◇環2-1-2 市民・事業者に向けた環境学習の普及に努めます
- ◇環 2-2 ごみ対策の推進
 - ◇環2-2-1 市民・事業者と連携し、ごみ発生抑制に努めます
 - ◇環2-2-2 廃棄物処理対策を進めます
- ◇環 2-3 公害対策の推進
 - ◇環2-3-1 公害問題の防止と解決に取り組みます
 - ◇環2-3-2 大気汚染の防止に努めます
- ◇環 2-4 地球温暖化対策の推進
 - ◇環2-4-1 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します
 - ◇環2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

4 安全で快適に暮らすまちづくり <主な領域>都市計画・上下水道・防犯防災

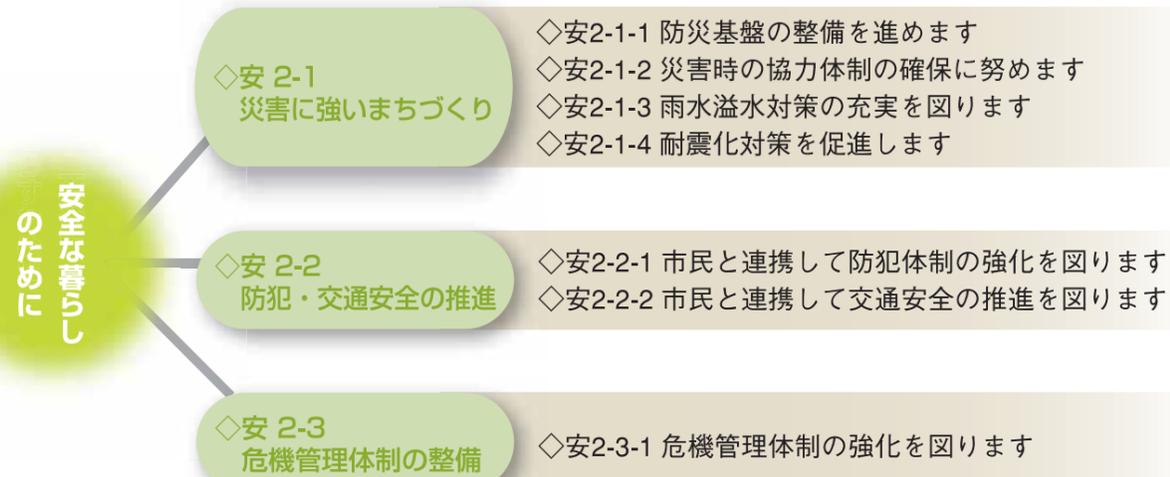
だれもが安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や都市の安全性の確保は欠かせません。

快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防犯・防災に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりを進めます。

安1 快適な日常生活のために



安2 安全な暮らしのために



5 活力と魅力あるまちづくり <主な領域>産業全般

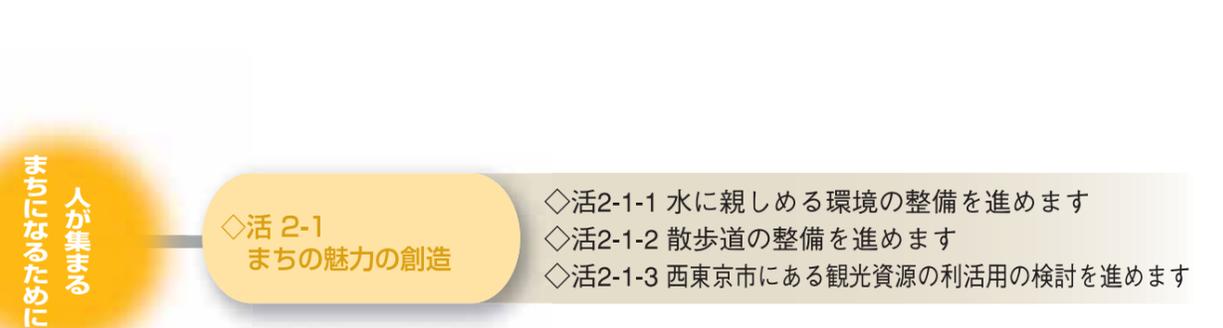
産業構造が変化するなか、市民や企業、行政相互による地域経済を発展させるしくみの構築が望まれています。

これからは、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりを進めます。

活1 活力ある産業のために



活2 人が集まるまちになるために



6 協働で拓くまちづくり

<主な領域>市民参加・行政経営

多様化する市民ニーズに対応したまちづくりには、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠です。

これからは、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・企業・行政等がともに力をあわせて持続発展できるまちづくりを進めます。

協1 まちを支える市民のために

市民のために
まちを支える

◇協 1-1 市民主体の まちづくりの推進

- ◇協1-1-1 コミュニティ活動を支援します
- ◇協1-1-2 コミュニティ活動を支える場・機会・情報の提供を進めます
- ◇協1-1-3 ボランティア活動を推進します

◇協 1-2 協働のまちづくりの 推進

- ◇協1-2-1 市民参加を基軸としたまちづくりを進めます
- ◇協1-2-2 協働のしくみづくりを進めます

協2 持続発展するまちであるために

まちであるために
持続発展する

◇協 2-1 開かれた市政の推進

- ◇協2-1-1 広報広聴の充実に努めます
- ◇協2-1-2 積極的な情報公開を進めます

◇協 2-2 地域情報化の推進

- ◇協2-2-1 いつでもどこでもだれでも利用できる暮らしの情報化を進めます
- ◇協2-2-2 行政手続きなどの電子化を進めます

◇協 2-3 健全な自治体経営の推進

- ◇協2-3-1 行財政改革を推進します
- ◇協2-3-2 行政評価を実施します
- ◇協2-3-3 行政サービス体制の改善を進めます
- ◇協2-3-4 市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます
- ◇協2-3-5 分権時代にふさわしい職員づくりに努めます
- ◇協2-3-6 広域行政の推進を図ります



5 重点プロジェクト

総合計画では、基本構想に位置づけている「わたしたちの望み（基本理念）」や「理想のまち（将来像）」に少しでも早く、効果的・効率的に近づくために、「重点プロジェクト」を設定しました。この重点プロジェクトは、4つのコンセプトにわかれ、コンセプトに主眼をおいて、施策体系、個別計画の枠を超え、より効果的・効率的に市民や企業・団体などの「地域の力」と行政が連携・協働し、重点的に実現を図ることを目標としています。

1 重点プロジェクトのコンセプト

以下に示す4つをコンセプトとします。

西東京ブランド発進プロジェクト

【目標】

西東京ブランドを確立します。

【コンセプト】

「豊かで活気あるまち」をめざして、西東京市民が誇りをもてる良好・良質な都市イメージを醸成します。

やすらぎグリーンプロジェクト

【目標】

人々のふれあいを演出するみどりと花の空間を創生します。

【コンセプト】

「ほっとやすらぐまち」をめざして、みどりの保全・活用・創出によって、人が憩い、集いあえる空間・場を演出します。

いきいきチャレンジプロジェクト

【目標】

だれもが生涯、学び、楽しみ、活動できるしくみをつくりまします。

【コンセプト】

「ひと・もの・ことが育つまち」をめざして、子どもも大人も地域に暮らす人々がさまざまなことにチャレンジし、いきいきと活動できる機会を増やしていきます。

ふれあいサポートプロジェクト

【目標】

コミュニティの醸成と互助・共助のしくみをつくりまします。

【コンセプト】

「みんなで支えあうまち」をめざして、市民一人ひとりが協力しあって、安心して暮らせる社会をつくりまします。

重点プロジェクトのイメージ

目標にかなった効果的・効率的なまちづくり

4つのコンセプト

- 西東京ブランド発進プロジェクト
- やすらぎグリーンプロジェクト
- いきいきチャレンジプロジェクト
- ふれあいサポートプロジェクト

事前に成果指標を定めた上での
行政評価結果に基づく進行管理の実施

2 重点プロジェクトの進め方

①それぞれのプロジェクトへの事業の選定

それぞれのプロジェクトにふさわしい事業を選定します。

②それぞれのプロジェクトに成果指標を設定

重点プロジェクトそれぞれの成果達成度を測定するために、事前に成果指標を設定します。

③行政評価に基づく進行管理の実施

事前に設定した重点プロジェクトごとに行政評価の結果に基づき、進行管理をします。

それぞれのプロジェクトごとに定期的に進行管理をすることで、迅速に、分かりやすくプロジェクトの成果をお知らせいたします。

6 主要事業一覧

創造性の育つまちづくり

創1 一人ひとりが輝くために

人権と平和の尊重 (創 1-1)

- ・人権啓発活動、人権教育、人権相談
- ・平和に関する学習・啓発活動、平和祈念式典への市民派遣

国際化の推進 (創 1-2)

- ・国際化推進事業
- ・多文化共生の推進
- ・外国人英語指導助手による指導
- ・日本語ボランティアの養成
- ・外国語版生活情報誌の作成

男女平等参画社会の推進 (創 1-3)

- ・男女平等参画推進委員会の運営等
- ・男女平等参画に関する意識啓発
- ・相談・支援機能の充実

創2 子どもがのびやかに育つために

子ども参加の促進 (創 2-1)

- ・子ども家庭支援センターの運営(子どもの権利の啓発、相談体制の充実)(創 2-2 で再掲)
- ・子どもの権利に関する条例策定事業(新規)
- ・児童館施設の建替(ひばりが丘、下保谷児童館)
- ・児童館施設の改修
- ・青少年センター機能の整備
- ・青少年育成地域活動の支援
- ・プレイリーダーの養成

子育て支援の促進 (創 2-2)

- ・ファミリー・サポート・センターの運営

- ・病後児保育室の運営
- ・子ども家庭支援センターの運営(学習機会の充実、子育て活動団体の育成・支援、子育て支援ネットワークづくり)(創 2-1 で再掲)
- ・乳幼児医療費助成制度等の実施
- ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施
- ・ひとり親家庭医療助成事業の実施
- ・保育園施設の建替(すみよし保育園)
- ・保育園施設の大規模改修
- ・保育園施設の耐震改修(新規)
- ・(仮称)ひばりが丘団地内保育園の整備
- ・子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施
- ・保育サービス第三者評価制度の実施
- ・認証保育所の運営
- ・保育園の民間委託の実施
- ・学童クラブ施設の建替(ひばりが丘、下保谷学童クラブ)
- ・学童クラブ施設の改修
- ・知的障害者放課後対策事業の活動支援
- ・学童クラブ施設の増設の検討(新規)

学校教育の充実 (創 2-3)

- ・特色ある学校推進事業の実施
- ・教育情報センター機能の充実(協 2-2 で再掲)
- ・小中学校コンピュータ環境整備の推進(協 2-2 で再掲)
- ・小学校ランチルームの整備
- ・小学校給食調理業務民間委託の推進
- ・完全中学校給食の実施
- ・学校図書館専門員の活用
- ・教育ニーズに応じた多様な教育の展開
- ・通級学級の開設
- ・学校ホームページの充実(協 2-2 で再掲)
- ・小学校校舎等大規模改造事業
- ・中学校校舎等大規模改造事業
- ・ひばりが丘中学校校舎老朽化に対する整備検討(新規)
- ・中原小学校校舎老朽化に対する整備検討(新規)

- ・雨水貯留等施設設置事業
- ・学校の適正規模・適正配置及び学区の見直しの検討
- ・教育相談の充実
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・不登校児童・生徒への対応の充実
- ・地域教育協力者活用事業
- ・地域生涯学習事業の推進(創 3-1 で再掲)
- ・共同事業の企画、実施(創 3-1 で再掲)

創3 豊かな学び・文化が息づくために

生涯学習社会の形成 (創 3-1)

- ・地域生涯学習事業の推進(創 2-3 で再掲)
- ・生涯学習情報提供システムの整備、活用(協 2-2 で再掲)
- ・生涯学習人材情報の整備、活用に向けたしくみづくり
- ・共同事業の企画、実施(創 2-3 で再掲)

学習活動の推進 (創 3-2)

- ・青年期教育、成人期教育、家庭教育などの実施
- ・公民館自主グループ活動への支援(協 1-1 で再掲)
- ・地域交流活動事業の実施
- ・公民館施設の建替
- ・公民館施設の改修
- ・図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実(協 2-2 で再掲)
- ・絵本と子育て事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館施設の建替
- ・図書館施設の改修
- ・図書館所蔵の歴史的資料の修復及び保存・活用(新規)

スポーツ・レクリエーション活動の振興 (創 3-3)

- ・総合型地域スポーツクラブの育成、設立
- ・スポーツ振興事業の充実
- ・少年野球教室、少年サッカー教室等の実施
- ・体育指導委員の活用
- ・ひばりが丘団地スポーツ施設の整備拡充に向けた調整

- ・スポーツ施設の改修
- ・東京国民体育大会に向けた取組(新規)
- ・和弓道場のあり方について調査・研究(新規)

芸術・文化活動の振興 (創 3-4)

- ・文化振興事業の充実
- ・市民文化祭の充実
- ・市民主体の文化活動への支援
- ・西東京市民会館のあり方について検討(協 1-1 で再掲)
- ・こもれびホール施設の改修
- ・郷土資料室の整備、文化財教室等の開催

笑顔で暮らすまちづくり

笑1 安心して暮らすために

地域福祉の推進 (笑 1-1)

- ・地域福祉活動拠点の整備(笑 1-2 で再掲)
- ・権利擁護センター「あんしん西東京」の充実
- ・地域福祉権利擁護事業への支援
- ・福祉情報総合ネットワークの構築(協 2-2 で再掲)
- ・福祉サービス第三者評価の実施
- ・小地域での総合的地域ケアシステムの整備(協 1-1 で再掲)
- ・福祉人材の育成・支援事業
- ・(仮称)地域福祉コーディネーターなどの育成・配置(新規)

高齢者福祉の充実 (笑 1-2)

- ・ささえあいネットワーク事業の実施
- ・ささえあいネットワーク事業拠点施設の整備(笑 1-1 で再掲)
- ・ホームヘルプサービス事業、住宅改修事業、配食サービス事業等の実施
- ・介護予防事業
- ・地域包括支援センター等事業
- ・地域密着型サービス等重点施設の整備

障害者福祉の充実（笑 1-3）

- ・障害者地域生活支援センター事業の実施
- ・障害者グループホームの整備
- ・障害者生活支援のネットワークの形成
- ・（仮称）障害者福祉総合センター等建設事業

社会保障制度の運営（笑 1-4）

- ・生活保護、法外援護
- ・国民健康保険の健全な財政運営、保健事業の充実
- ・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の健全な運営、充実
- ・介護保険事業計画の見直し

暮らしの相談の充実（笑 1-5）

- ・各種専門相談の実施
- ・相談機能ネットワークの構築についての調査・研究
- ・消費生活相談事業、消費生活講座、啓発活動の実施

笑2 元気に暮らすために

健康づくりの推進（笑 2-1）

- ・妊産婦・新生児訪問指導、5歳児歯科健診、母子健康教育相談事業の実施
- ・健康相談、栄養相談、健康教育、健康診査、成人歯科健診、がん検診、機能訓練事業の実施
- ・健康づくり事業の実施
- ・休日診療所の充実
- ・小児救急医療体制の整備
- ・ねたきり高齢者等への歯科医療サービスの提供
- ・かかりつけ医・かかりつけ歯科医の普及に向けた啓発
- ・二次感染の防止
- ・地域リハビリテーションの構築について調査・研究

高齢者の生きがいづくりの充実（笑 2-2）

- ・老人クラブ、高齢者大学の充実
- ・福祉会館施設の建替（下保谷福祉会館）
- ・福祉会館施設の耐震改修（新規）
- ・高齢者就業相談機能の強化
- ・シルバー人材センターへの支援

障害者の社会参加の拡大（笑 2-3）

- ・障害者（児）スポーツ等支援事業の実施
- ・障害者（児）移送サービス事業の充実
- ・障害者就労支援援助事業の充実
- ・小規模通所授産施設等法内化支援

環境にやさしいまちづくり

環1 豊かなみどりを保つために

みどりの保全・活用（環 1-1）

- ・碧山森・保谷北町緑地保全地域の管理
- ・西原自然公園植生の管理
- ・保存樹木・樹林・生垣への助成
- ・グリーンバンク制度の運営
- ・公園ボランティア拡充事業
- ・市民農園の設置・運営、体験農園の開設支援
- ・援農ボランティアの活用（活 1-1 で再掲）

みどりの空間の創出（環 1-2）

- ・公園広場整備事業
- ・東伏見都市計画公園の整備について東京都へ要請
- ・公園遊具等修繕事業（新規）
- ・苗木配布の推進
- ・生垣造成の支援
- ・花いっぱい運動の推進
- ・道路整備の残地活用によるポケットパークの整備
- ・公共施設の新設・建替等に伴う屋上緑化等の推進

環2 持続可能な社会を確立するために

環境意識の高揚（環 2-1）

- ・環境マネジメントシステムの運用
- ・環境基本計画重点プロジェクト推進協議会の設置
- ・環境フェスティバルの開催
- ・環境情報の提供及び環境学習の推進（協 2-2 で再掲）
- ・環境リーダーの養成及び活用（新規）

ごみ対策の推進（環 2-2）

- ・パンフレット、マニュアル等による啓発活動の推進
- ・廃棄物減量等推進員の拡充
- ・生ごみ処理機購入助成
- ・エコプラザ西東京の運営管理
- ・集団回収活動の奨励
- ・レジ袋削減への取組（新規）
- ・ごみ・資源物の収集等

公害対策の推進（環 2-3）

- ・大気、水質等の環境調査の実施、公表
- ・低公害車の普及促進

地球温暖化対策の推進（環 2-4）

- ・地球温暖化対策実行計画の推進・改訂
- ・地球温暖化対策地域推進計画の策定・運用（新規）
- ・再生可能エネルギー導入の検討（新規）

安全で快適に暮らすまちづくり

安1 快適な日常生活のために

住みやすい住環境の創造（安 1-1）

- ・良好な景観整備に向けた取組
- ・環境美化活動の推進
- ・人にやさしいまちづくりの推進、バリアフリー誘導補助

- ・ひばりヶ丘駅バリアフリー化事業
- ・建築基準行政の取組についての検討
- ・市営住宅及び高齢者等住宅のあり方についての検討
- ・ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進
- ・保谷駅南口地区市街地再開発事業

道路・交通の整備（安 1-2）

- ・都施行道路の整備
 - 西東京都市計画道路 3・2・6 号線
 - 西東京都市計画道路 3・3・14 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・9 号線の整備要請（新規）
 - 西東京都市計画道路 3・4・12 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・26 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・13、3・4・20 号線の整備要請（新規）
- ・市施行道路の整備
 - 都受託施行分
 - 西東京都市計画道路 3・4・11 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・13 号線
 - 市施行分
 - 西東京都市計画道路 3・5・10 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・15 号線
 - 西東京都市計画道路 3・4・17 号線の整備検討
 - 西東京都市計画道路 3・4・18 号線の整備検討（新規）
 - 西東京都市計画道路 3・4・24 号線（田無駅南口広場）の整備検討（新規）
- ・市道の新設改良及び拡幅
- ・向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備
- ・踏切道拡幅事業（新規）
- ・交差点の見直し改良事業（新規）
- ・ひばりが丘団地建替計画関連周辺道路整備事業（新規）
- ・はなバスの運行
- ・多摩北部都市広域行政圏協議会での調査・研究（協 2-3 で再掲）
- ・保谷駅南口、西武柳沢駅南口自転車駐車場の整備
- ・放置自転車放置防止指導・整理・撤去等

- ・自転車を活用したまちづくりについて調査・研究

上下水道の運営（安 1-3）

- ・水質の安全確保、震災対策の推進
- ・管路施設等維持管理、ポンプ場の更新・維持管理、水洗化の促進
- ・広域・共同化による下水道事業の運営についての調査・研究

安2 安全な暮らしのために

災害に強いまちづくり（安 2-1）

- ・自主防災組織活動への支援
- ・緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備
- ・地域防災無線の整備
- ・防災行政無線（固定系）の整備
- ・防火貯水槽の設置
- ・消防団詰所の整備
- ・消防ポンプ車の購入
- ・防災意識の啓発（新規）
- ・相互協力体制の整備
- ・既設雨水管台帳の整備
- ・雨水溢水対策事業の推進
- ・雨水貯留浸透事業の促進
- ・耐震化の促進（新規）

防犯・交通安全の推進（安 2-2）

- ・安心安全なまちづくりの推進
- ・街路灯の整備
- ・交通安全・自転車教室の実施
- ・交通安全協力員、交通擁護員の拡充
- ・道路反射鏡、道路区画線等設置

危機管理体制の整備（安 2-3）

- ・危機管理体制の構築（新規）
- ・災害情報提供システムの構築について検討（協 2-2 で再掲）

活力と魅力あるまちづくり

活1 活力ある産業のために

産業の振興（活 1-1）

- ・魅力ある農業経営の促進
- ・援農ボランティアの活用（環 1-1 で再掲）
- ・市民に身近な生産加工流通体制づくり
- ・農を通じた市民との交流の促進
- ・21世紀商業リーダーの育成
- ・広域型商店会活動の推進
- ・商業者と生活者による商店街・まちづくりの推進
- ・商店会地域活性化への支援
- ・中小企業事業資金融資あっせん事業の実施
- ・中小企業不況対策特別緊急事業の実施
- ・創業支援・経営革新相談センターの運営（活 1-2 で再掲）
- ・（仮称）産業振興マスタープラン策定事業（新規）
- ・中小企業退職金共済掛金補助事業の実施
- ・就職相談会の開催
- ・勤労者福祉サービスセンターの運営
- ・ハローワークと連携した就労情報の提供（協 2-2 で再掲）

新産業の育成（活 1-2）

- ・創業支援・経営革新相談センターの運営（活 1-1 で再掲）
- ・産学公の連携についての調査・研究（活 2-1 で再掲）

活2 人が集まるまちになるために

まちの魅力の創造（活 2-1）

- ・東伏見石神井川緑地の整備について東京都へ要請
- ・石神井川の親水公園化について東京都へ要請
- ・散策ルートの調査・研究、整備
- ・人にやさしい椅子づくりのまち推進事業
- ・産学公の連携についての調査・研究（活 1-2 で再掲）

協働で拓くまちづくり

協1 まちを支える市民のために

市民主体のまちづくりの推進（協 1-1）

- ・地区会館地域自主運営の支援
- ・コミュニティセンター運営の支援
- ・公民館自主グループ活動への支援（創 3-2 で再掲）
- ・小地域での総合的地域ケアシステムの整備（笑 1-1 で再掲）
- ・（仮称）コミュニティ検討委員会の設置に向けた調査・研究
- ・コミュニティ施設の改修
- ・西東京市民会館のあり方について検討（創 3-4 で再掲）
- ・姉妹・友好都市との交流事業の実施
- ・姉妹・友好都市施設利用の助成
- ・世代間交流事業の実施
- ・市民まつり実行委員会への支援
- ・西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援

協働のまちづくりの推進（協 1-2）

- ・市民参加条例の運用（新規）
- ・市民のまちづくり参加への支援（新規）
- ・地域活動情報ステーションの活用（協 2-2 で再掲）（新規）
- ・市民活動団体の活性化に向けた支援（新規）
- ・NPOの育成・支援
- ・市民協働推進センターの運営（新規）
- ・大学との連携（新規）

協2 持続発展するまちであるために

開かれた市政の推進（協 2-1）

- ・「広報西東京」の充実
- ・ホームページの充実（協 2-2 で再掲）
- ・ICTを活用した市民参加手法の充実（協 2-2 で再掲）
- ・コミュニティ放送局の活用
- ・出前講座の実施

- ・情報公開の推進（協 2-2 で再掲）

地域情報化の推進（協 2-2）

- ・福祉情報総合ネットワークの構築（笑 1-1 で再掲）
- ・災害情報提供システムの構築について検討（安 2-3 で再掲）
- ・環境情報の提供及び環境学習の推進（環 2-1 で再掲）
- ・教育情報センター機能の充実（創 2-3 で再掲）
- ・小中学校コンピュータ環境整備の推進（創 2-3 で再掲）
- ・学校ホームページの充実（創 2-3 で再掲）
- ・不登校児童・生徒サポート情報ネットワークシステムの構築
- ・生涯学習情報提供システムの整備、活用（創 3-1 で再掲）
- ・図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実（創 3-2 で再掲）
- ・ICTを活用した市民参加手法の充実（協 2-1 で再掲）
- ・ハローワークと連携した就労情報の提供（活 1-1 で再掲）
- ・地域活動情報ステーションの活用（協 1-2 で再掲）（新規）
- ・住民票等自動交付機の設置
- ・地方税電子申告システムの構築について検討
- ・ホームページの充実（協 2-1 で再掲）
- ・行政関連情報の運営管理
- ・情報公開の推進（協 2-1 で再掲）

健全な自治体経営の推進（協 2-3）

- ・新たな行財政改革大綱の策定及び推進
- ・行政評価制度の実施
- ・総合窓口・ワンストップサービスの検討
- ・窓口サービスの向上
- ・田無庁舎整備事業
- ・保谷庁舎・敷地整備事業
- ・庁舎機能の整理統合についての検討
- ・人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
- ・多摩北部都市広域行政圏協議会での調査・研究（安 1-2 で再掲）